

令和6年度 第1回 高松市総合都市交通推進協議会資料

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について

令和6年5月2日（木）

高松市の進めるまちづくり

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、鉄道を基軸としたバス路線の再編により、持続可能な公共交通ネットワークを再構築し、集約されたまちを公共交通で繋ぐ。



高松モデル

既存ストックとI Cカードを活用し、ハード・ソフト両面からの施策により一定のサービス水準を維持しながら、持続性の高い公共交通に変えつつ、
需要に合わせた供給の最適化を行う

交通結節拠点

- **既存ストックを活用**
- 鉄道を基軸としたバス路線の再編を行い、まちづくりに寄与するものとなるよう検討・整備する。

バス路線再編

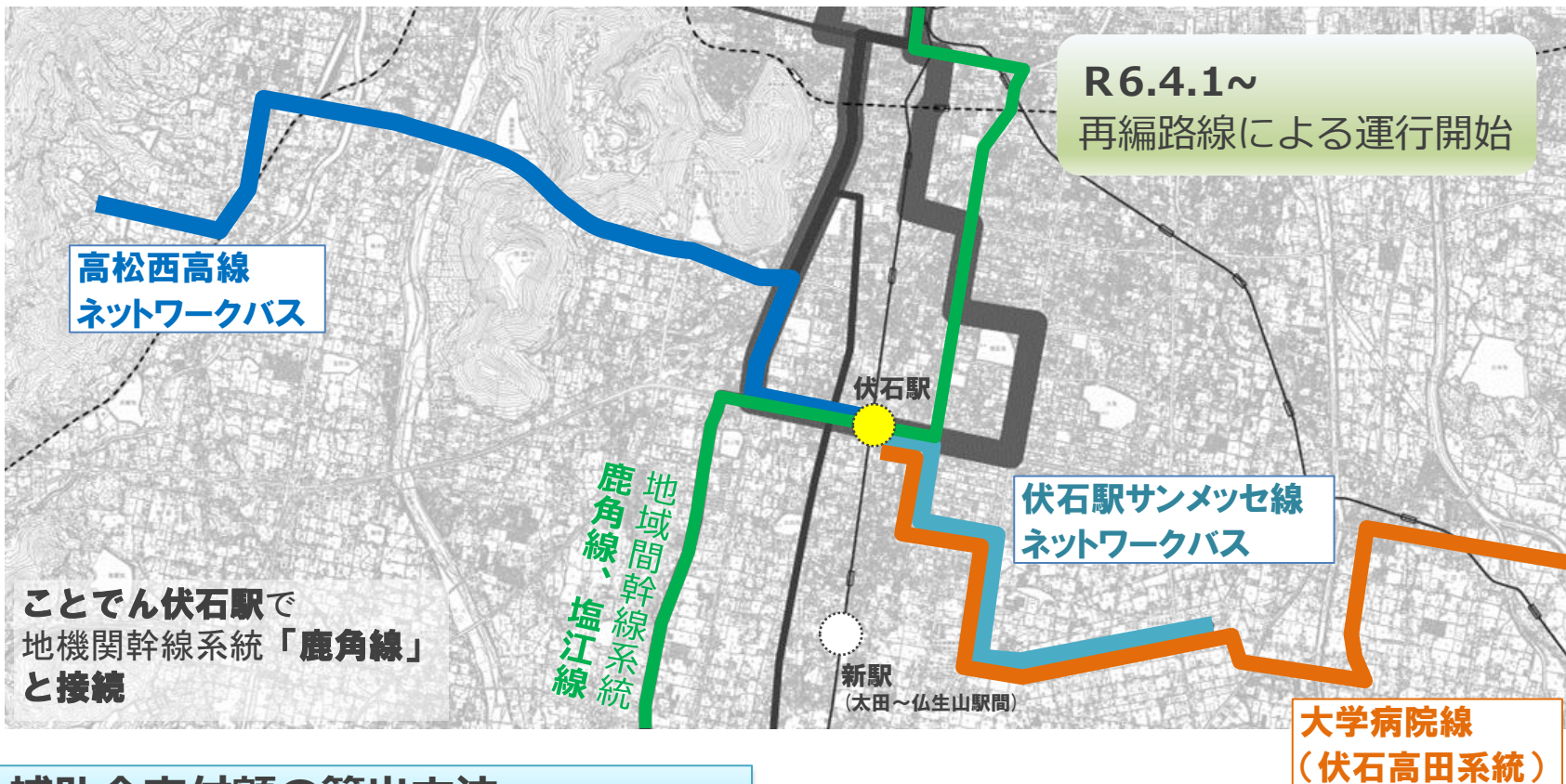
- 既存路線のスクラップと新規路線のビルドを、パッケージにより一体的に行う。

サービス水準

- 再編により発生する、鉄道とバスとの乗継ぎを促進するため**運賃や時間的抵抗を軽減し、再編後においても、サービス水準を維持**する。

各視点において、持続可能なモデルとしての実行性を高めるため、行政と事業者が連携して計画・施策展開する。

地域内フィーダー系統補助の仕組み



補助金交付額の算出方法 (国要綱別表8)

- ① 補助対象経費の合計額の1/2
- ② 当該市区町村ごとに算定される国庫補助上限額

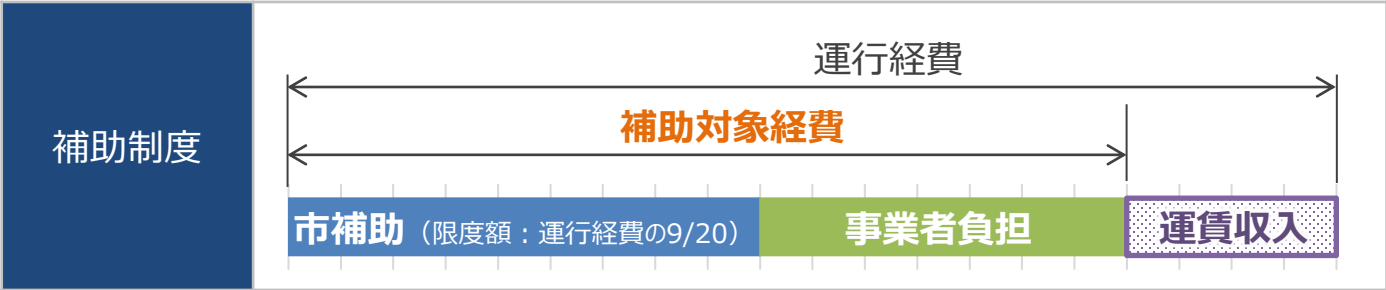
いずれか少ない方の額

	① 補助対象経費の合計額の1/2	② 国庫補助上限額
補助金額	11,372千円	4,074千円
算出根拠	(経常費用－経常収支)×1/2	対象人口×240円＋ 400万円

※ただし、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の改定通知により、補助金額が変更となる場合がある。

市の補助制度と合わせた地域内フィーダー系統の支え方

【市】 公共交通ネットワークバス運行事業

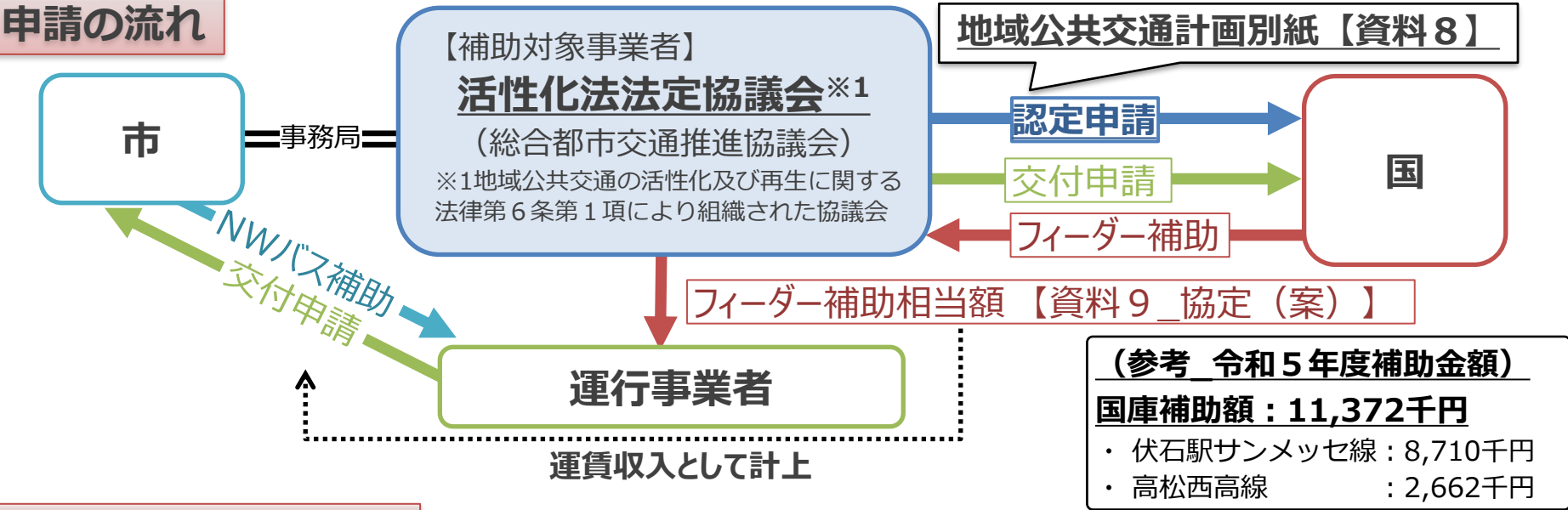


地域内フィーダー系統補助を 運賃収入として充当

ケース1 事業者負担が多い		事業者負担 減 市補助 変わらない
ケース2 事業者負担が少ないがある		事業者負担 減 市補助 減
ケース3 事業者負担が無い		事業者負担 変わらない 市補助 減

地域内フィーダー系統補助申請のスケジュール

申請の流れ



R6年度スケジュール

【R6.3.13 高松市地域公共交通利便増進実施計画大臣認定】

年度	R6						R7						R8～
月	4	～	9	10	～	3	4	～	9	10	～	3	4～
協議会	●R7計画提出 ↓ ～6/30												
事業者							● 交付申請 ↓ ～11/30						(R8NWバスの 運賃収入として計上)
国	令和7年度補助対象期間												
	↑ ～9/30 (R6.10.1～R7.9.30) ●R7計画認定						↑ ●補助上限額通達						↑ ●交付 4月頃
													↑ ～3/31 ●交付決定

※R6フィーダー補助事業については、R5.6.14に認定申請し、補助対象期間がR5.10.1～R6.9.30となっている。